

第7回介護福祉士のあり方及びその養成プロセス の見直し等に関する検討会次第

日 時：平成18年6月12日（月）
16：00～18：00
場 所：専用第22会議室
（厚生労働省18階）

1 開会

2 議題

- ◎ 検討会報告書とりまとめに向けての骨子
- ◎ 資格制度のあり方
- ◎ 教育内容（カリキュラム・シラバス）の充実
- ◎ 実習のあり方
- ◎ 介護福祉士養成施設のあり方
- ◎ 資格取得後の生涯を通じた能力開発とキャリアアップ
- ◎ その他

3 自由討議

4 閉会

（資料）

- 座席表
- 第6回検討会議事要旨
- 資料1 検討会報告書とりまとめに向けての骨子
- 資料2 資格制度のあり方
- 資料3 教育内容（カリキュラム・シラバス）の充実
- 資料4 実習のあり方
- 資料5 介護福祉士養成施設のあり方
- 資料6 資格取得後の生涯を通じた能力開発とキャリアアップ
- 資料7 参考資料

- 資料Ⅰ 田中委員提出資料
- 資料Ⅱ 樋口委員提出資料

第6回
介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会

議 事 要 旨

平成18年 5月15日（月）
厚生労働省 専用第15会議室（7階）

第6回介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会
議 事 要 旨

- 1 日 時： 平成18年5月15日（月） 16：30～18：30
- 2 場 所： 専用第15会議室（7階）
- 3 出席者： 阿部正浩、井部俊子、江草安彦、京極高宣、國光登志子、高橋福太郎、
田中雅子、対馬徳昭、中島健一、廣江 研、堀田 聰子、榊田和平、
綿 祐二、和田敏明の各委員
<事務局>
中村秀一 社会・援護局長、石塚 栄総務課長
矢崎 剛 福祉基盤課長、成出裕紀 福祉人材確保対策室長、
後藤憲治 福祉人材確保対策室長補佐、石原美和 介護技術専門官

4 議 事：

◎養成課程の教育内容

【東京福祉専門学校教務部介護福祉科 白井専任講師からのプレゼンテーション】

「教員からみた介護福祉士の養成について」

【認知症介護研究・研修東京センターユニットケア推進室 荻野研修主幹からのプレゼンテーション】

「介護の現場から見た介護福祉士の養成に望むこと」

(後藤補佐) 御多用のところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。ただいまから第6回介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会を開催いたします。

なお本日は樋口委員が欠席でございます。また阿部委員からはおくれるという御連絡をいただいております。また局長も所要のためおくれるということでございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日プレゼンテーションをしていただくゲストスピーカーの方の御紹介をさせていただきます。東京都福祉専門学校教務部介護福祉科の白井孝子専任講師でございます。

(白井講師) 白井でございます。よろしくお願いいたします。

(後藤補佐) 認知症・介護研究・研修東京センターユニットケア推進室の荻野雅宏研修主幹です。

(荻野主幹) 荻野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(京極座長) それでは本日の議事に入りたいと思います。今回は教育環境と教育方法ということで、教員関係、実習関係等について御議論をいただきたいと思います。まず最初に白井専任講師から15分程度のプレゼンテーションを行っていただきまして、その後荻野研修主幹から15分程度プレゼンテーションを行っていただきます。その後でお2人のプレゼンテーションについての、30分程度の質疑応答を行いたいと思います。

それが終わりましたら次に事務局から提出資料がございます、介護福祉士養成施設関連の資料及び前回議論関係資料について20分程度説明を行っていただき、その後40分程度これについて、質疑応答、意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは初めに白井専任講師、よろしくお願いいたします。

(白井講師) では、現状から見た問題提起のまとめということで、平成2年から、介護福祉士の養成校にかかわっております、現状からの御提案等をさせていただければと思います。

まず最初に要点のまとめを、資料1に書かせていただきました。その後現状とその問題ということで、詳しくお話をさせていただきたいと思います。

まず1の授業内容ですが、利用者の全体像を理解した上で、介護過程を展開するための基礎的科目が必要ではないか。

2 実習についてでございます。まず施設・訪問介護実習先を確保するための具体的な方策が必要ではないか。

実習費の高騰を予防し、実習生を受け入れるために介護福祉士養成校の優先権や補助金制度の導入等の方策が必要ではないか。

利用者の個人情報保護の観点を踏まえ、効果的な実習の方法を示していく必要があるのではないか。

実習施設の実習受け入れ方針の差を解消するための具体的な方策が必要ではないか。

実習指導者の確保が必要ではないか。

実習指導者養成の場をふやし、受けやすい研修体制の見直しを図る必要があるのではないか。

学生の実習巡回は回数を問うのではなく、質の向上を図る必要があるのではないか。

3 教員資格要件について

介護福祉士資格取得者が教授可能な授業科目を拡大していく検討が必要ではないか。

介護福祉士教育において、例えば「医学一般」「精神保健」を教授するのは医師である要件が適切なのか等、現行の教員要件を検討する必要があるのではないか。

介護教員講習会の内容の充実を図るための検討が必要ではないか、というような問題提起をさせていただきます。

次のページに移らせていただきます。1番、授業内容についてでございますが、現状として利用者の全体像を理解した上で、介護過程を展開させるための基礎的科目がない。

問題提起としましては、介護福祉士にとって、利用者の全体像を理解し、介護過程を展開する力を持つことが重要であるため、基礎的科目として必要ではないか。

2番実習について、(1)でございます。介護実習先は施設、在宅とありますが、ともにその確保と実習時期、実習費に関しての現状です。実習施設は介護福祉士養成校以外に訪問介護員、教員養成等の実施を多く依頼されております。実習時期は重なることが多く、養成校側が科目履修内容に合わせた時期と考える実習時期に受け入れを希望しても、実際には施設からは実施を受け入れることができないと断られる場合があります。

実習施設側は多数の実習依頼があるため、実習費の高い順から優先して受け入れるという場合もございます。

現在実習は、施設中心に行われておりますが、介護保険では在宅中心の介護を進めておりますことから、訪問介護実習の充実を図りたいと考えております。しかしながら特に訪問介護実習では、個人情報保護法施行により、訪問先、利用者の承諾が必要な状態にあり、実習先の確保は困難な状態にあります。

問題提起としまして、今後の実習先、これは施設、在宅ともにでございますが、その確保に不安があるため、確保に向けた具体的な方策が必要ではないでしょうか。

実習費の高騰は学費値上げにも関係する問題でございますので、今後受け入れ先を確保していくために、やむを得ない場合も考えられるのですが、実習生受け入れに対して介護福祉士養成校に優先権や補助金制度の導入等を検討することはできないでしょうか。

今後、利用者の個人情報をどのように保護しながら、どのように実習をしていくのか、その方法を示していく必要があるのではないのでしょうか。

3ページに移らせていただきます。実習施設の質についての現状でございます。実習施設によって、実習生受け入れ方針に差があるのが現状です。具体的には、実習生受け入れは、職員不足を補うための戦力と考える施設もある一方、後継者養成は、施設の社会的責任であるという考え方の施設もございます。

したがって施設の考え方によって、その実習内容も異なり、実習後の学生の意識にも大きな差が生じている現状がございます。

養成校としては、実習施設の質の充実を求めているところでございますが、実習先確保が困難な状況から、その質に関して要望していく際は、弱い立場にならざるを得ないのが現状でございます。

問題提起として実習施設の実習の受け入れ方針の差を解消するための、具体的方策を検討する必要があるのではないのでしょうか。

(3) 実習指導者についてでございます。

現状として実習指導者は、介護業務も実践している職員であります。実際には実習指

導者は1名と限られており、実習指導者数の量的不足感がございます。実際には、実習指導者以外の職員が実習指導にかかわる場合も多くございます。

実習指導者研修に参加できる職員者数には限りがあり、実習指導者以外の職員から実習指導を具体的にどのように行うのがよいのか、どこで学ぶのかと質問される場合も多い現状でございます。

このような現状の中で、実習指導者と異なる指導が行われることが考えられ、学生がどのように実習にかかわればよいか、戸惑うという声も聞かれます。

介護報酬改定等により、施設職員に余裕がない施設が多くなっている現状から、実習施設からは、指導時間を十分にとれないと言われる場合が多い現状でございます。

問題提起としまして、実習指導者の量的充実を図る必要があるのではないかと。

実習指導者研修に参加しやすい体制づくりが必要ではないかと。具体的な方策としては、施設と養成校が協力して、実習指導者養成の場を多く開催していくことなどが考えられると思います。

4ページに移らせていただきます。巡回指導に関してでございます。この巡回指導というのは、実習の巡回指導ということです。現状として学生は養成目標に沿った自己実習目標を立案し、実習に臨んでいます。

1施設の実習生は多くて4人。実習生は、同じフロアで同じ実習時間帯に実習している状態ではございません。

実習形態としては通勤と宿泊の2種類がございます。勤務形態は施設職員と同じ形態に沿って実習を行っております。

養成校教員による巡回指導では、実習生と面談（おおむね1時間以内）が行われております。実習生が違うフロアにいることから、全員との面談の時間調整と時間確保が非常に難しい状態にあるのが現状でございます。

この面談におきましては、実習日誌による実習記録内容の確認と、実習生からの実習内容の報告、また実習生の言動の観察を含み、実習生の実習状態をこちらでも把握するということを行っております。その際実習指導者は同席する場合と、しない場合、両方の場合がございます。

教員は、この面談を通じて実習遂行における問題点はないか。学生が実習を受ける姿勢を持って、実習に臨んでいるかどうかなどを把握し、学生と利用者のかかわり方、目標達成のための具体的な方法などについて指導している現状でございます。

実習先が他府県に及ぶこと等から、週2回の巡回指導は困難な現状にあるのが現状でございます。

問題提起としまして、巡回指導回数の緩和の検討が必要ではないかと。

実習指導の質に関しては巡回指導のみでなく、帰校日を多く設定するなどの検討を行い、質の向上を図る必要があるのではないかと考えております。

3 教員の資格要件に関してでございます。介護福祉士が行う授業科目に関してという現状としまして、介護福祉士が、その豊富な現場体験を学生に教授できるのは、介護技術系及び実習科目に限られております。

問題提起といたしまして、介護福祉士資格取得者が教授可能な授業科目の拡大をしていく検討が必要ではないかと考えています。

また各科目を連動させて、授業内容を充実させるためには、教員要件として現場経験が重要であることから、だれが教授するのがよいかという検討が必要ではないかと考えております。

5ページに移らせていただきます。「医学一般」「精神保健」に関する現状でございます。医師の確保が困難な現状でございます。介護福祉士に必要な医学一般、精神保健の重要性を理解していない医師が多いのが現状でございます。

問題提起としまして、介護福祉士教育において、医師による教授が適切なのか、検討する必要があるのではないかと考えております。

(3) 介護教員講習会カリキュラムに関して、資格取得における差に関してということです。

現状としまして、介護福祉士教育において、医師による教授が適切なのか検討する必要があるのではないかと。

介護福祉士資格取得方法には多様な選択肢がある現状である。養成校出身教員は、教育方法や指導方法を体験的に取得できているので、一定の質を確保できているが、一方それ以外の教員の中には、自己研鑽の有無（根拠のある介護など）によって、その質の格差がある現状です。

問題提起としまして、介護教員全体の質と量を向上させるためには、一定の質を担保できるよう、介護教員養成の時間・内容の充実が必要ではないか。具体的には、専門科目を選択制で科目履修できる体制づくりが必要で、教員が学生にとって目指す目標となることができるようにしていくことが求められているのではないかと。

というようなことで、以上で現状から見た問題提起という発表を終了させていただきます。

(京極座長) ありがとうございます。次に荻野さん、よろしくお願いいたします。

(荻野主幹) 東京センターの荻野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は最初に自己紹介をさせていただきます。私は今、東京センターで、特別養護老人ホームのユニットケア推進という事業にかかわっております。この事業にかかわりましたのは、ことしの4月からです。実際まだひと月しかたっておりません。

ことしの3月まで私は現場におりました。実際、特別養護老人ホーム、ユニット型の特養の現場の介護主任として5年間かかわってまいりました。

私自身は転職組です。もとは全くの畑違いのアパレル業界でした。洋服の接客販売ということが主な仕事でしたので、福祉の業界とは全く無縁の生活を15年間。送ってきました。

そうした中で平成9年に3人目の子供が障害を持って生まれてまいりました。ダウン症でした。その子が11月、7カ月で突然死ということで亡くなってしまい、その子の生と死というものを通じて、福祉にかかわる多くの方と知り合うことができ、自分が福祉の業界で働くことを決意した、そんな経緯があります。それから平成11年に、私は介護福祉士の専門学校に2年間通い、それから5年間現場の介護主任としてかかわってきた。そういった経歴があります。現場の学生として実際養成校にかかわった、そういった見方ともう1つ、現場の介護主任として採用担当としてかかわった、そういった両方の側面から、養成校の現状について話していきたいと思っております。

平成11年に入学した介護福祉士の専門学校の様子についてお話をします。定員は35名、